

公社へ提出

| 受付日 | 備考欄 |
|-----|-----|
| | |

※本申込時に住宅の「申込書」と併せてご提出ください。

(新婚子育て世帯・近居世帯) 入居支援制度申込書

年 月 日

福岡県住宅供給公社理事長 殿

(団地名) (住宅番号) 棟 号
※裏面に記載されている、入居支援制度の対象住宅に限る。

申請人(賃貸借契約者)

氏 名

新婚子育て世帯及び近居世帯向け入居支援制度に係る家賃減額について、関係書類を添え下記のとおり申込みます。なお、この申込書の記載内容が事実と相違するときは、家賃割引適用を取り消されても異議がなく、また割引相当額をただちに返還いたします。

記

□ 新婚・子育て世帯入居支援制度へ申し込みます。

(添付書類)

① 新婚世帯の場合

- ・婚姻日から5年以内の方・・・戸籍謄本
- ※事実婚の場合は、住民票にて「未届の配偶者」である旨を確認。
- ※パートナーシップ関係にある方の場合、都道府県知事または市町村長がパートナーシップ宣誓したことを証明した書類(福岡県内で有効な書類)の写しにて「パートナーシップ関係」である旨を確認。
- ・婚約中の方で、1年以内に婚姻予定の方・・・申込様式6「誓約書」

② 子育て世帯の場合

住民票(世帯主・続柄・筆頭者の記載があるもの)又は戸籍謄本

□ 近居世帯入居支援制度へ申し込みます。

(添付書類)

- ・世帯関係の確認・・・戸籍謄本
- ・近居世帯の対象となる住宅の確認・・・住民票(※世帯主・続柄・筆頭者の記載があるもの)

□ 近居世帯の対象となる方(ご記入ください。)

| | |
|---------|-----------------------|
| 住所 | |
| 氏名 | |
| 電話番号 | |
| 申込者との関係 | 祖父母世帯・親世帯・子世帯・孫世帯・() |

以上

(裏面)

【制度の対象住宅】

次に記載された団地における募集中の住宅（リノベーション住宅は除く）
ただし、福岡地区においては4階・5階の住宅を対象とする。

| | | |
|---|--|---|
| <p><北九州地区></p> <p>浅川団地 本城中央団地 星ヶ丘団地</p> | <p><福岡地区></p> <p>小笹団地（52～55棟） 香岐団地 西長住団地 下大利団地 紫団地 京町団地 京町第二団地 紫第二団地</p> <p>※4階・5階の住宅が対象</p> | <p><筑後地区></p> <p>大板井団地 合川団地</p> |
|---|--|---|

【新婚子育て世帯及び近居世帯向け入居支援制度の適用資格】

□新婚・子育て世帯

通常の申込資格を満たし、入居本申込時点において、次のいずれかに該当する方の世帯。

① 新婚世帯

申込者及びその配偶者（事実婚及びパートナーシップ関係にある方並びに婚約者を含む。）の年齢の合計が80歳以下である方で、次のアからウのいずれかに該当する方の世帯。

- ア 婚姻の場合 婚姻日から5年以内の方。
- イ 事実婚またはパートナーシップ関係にある方の場合
同居を開始した日から5年以内の方
- ウ 婚約の場合 婚約中の方で、1年以内に婚姻予定の方。

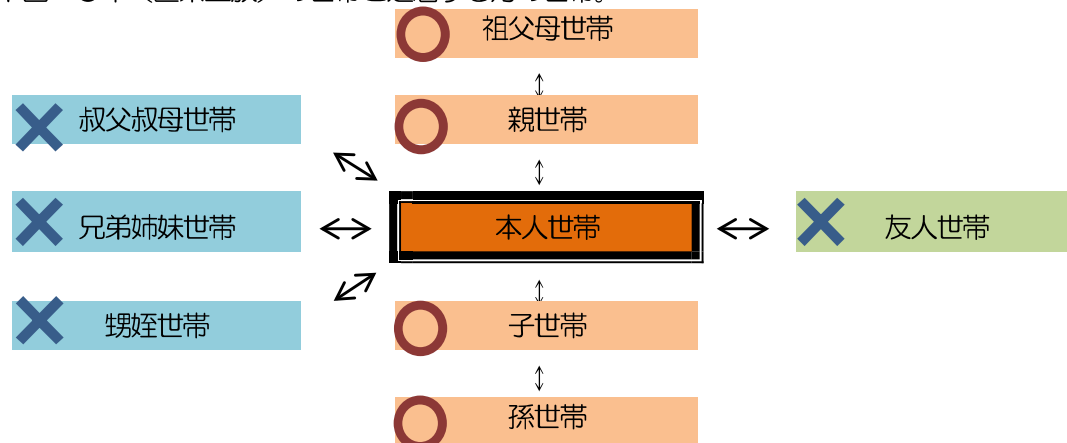
② 子育て世帯

18歳未満の子（18歳となった年度末までの子を含む。）がいる方の世帯。（「子」には、孫、甥、姪等の親族を含む。）

□近居世帯

通常の申込資格を満たし、入居本申込時点において、次の全てに該当する方の世帯。

① 下図・○印（直系血族）の世帯と近居する方の世帯。



② 半径 15 km以内（直線距離）に近居する場合における公社住宅に新規入居する方の世帯。
（同一公社団地内の近居、公社団地と公社団地の近居（15km以内）、公社団地と公社団地以外の近居）